

改訂日 2025/04/01

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	トクヤマボンドフォースⅡ／トクヤマボンドフォースⅡペン
供給者の会社名称	株式会社トクヤマデンタル
住所	〒314-0255 茨城県神栖市砂山26
担当部門	品質統括室 品質保証グループ
電話番号	0479-46-4708
FAX番号	0479-46-3568
緊急連絡電話番号	TEL: 0479-46-4708 FAX: 0479-46-3568
推奨用途	歯科用
使用上の制限	推奨用途以外への使用を禁止する。

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類

物理化学的危険性	引火性液体 区分2
健康有害性	皮膚腐食性／刺激性 区分2 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分2 皮膚感作性 区分1 生殖毒性 区分2 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(全身毒性 中枢神経系) 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(気道刺激性) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(血液系) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(肝臓 呼吸器 脾臓)
環境有害性	水生環境有害性 短期(急性) 区分3 水生環境有害性 長期(慢性) 区分3 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語

危険

危険有害性情報

H225 引火性の高い液体及び蒸気
H315 皮膚刺激
H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
H319 強い眼刺激
H335 呼吸器への刺激のおそれ
H361 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
H370 全身毒性、中枢神経系の障害
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による血液系の障害
H373 長期にわたる、又は反復ばく露による肝臓、呼吸器、脾臓の障害のおそれ
H412 長期継続的影響によって水生生物に有害

注意書き

安全対策

使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)
容器を密閉しておくこと。(P233)

応急措置	火花を発生させない工具を使用すること。(P242)
	静電気放電に対する措置を講ずること。(P243)
	粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260)
	粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。(P261)
	この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
	環境への放出を避けること。(P273)
	保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)
	皮膚に付着した場合：多量の水と石鹸で洗うこと。(P302+P352)
	眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
	ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。(P308+P311)
	ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。(P308+P313)
	気分が悪いときは医師に連絡すること。(P312)
	気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314)
	皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。(P332+P313)
	皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。(P333+P313)
保管	眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。(P337+P313)
	汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。(P362+P364)
	火災の場合：消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)
廃棄	換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)
	換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235)
廃棄	内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
イソプロピルアルコール	40-50	C3H8O	(2)-207	既存	67-63-0
ビスフェノールAジ(2-ヒドロキシプロポキシ) ジメタクリレート	10-20	C29H36O8	(9)-2129	既存	1565-94-2
メタクリル酸2-ヒドロキシエチル	5-15	C6H10O3	(2)-1044	既存	868-77-9
トリエチレングリコールジメタクリレート	1-10	C14H22O6	(7)-1009	既存	109-16-0
メチルジエタノールアミン	<5	C5H13NO2	(2)-300	既存	105-59-9
ジブチルヒドロキシトルエン	<1	C15H24O	(3)-540 (9)-1805	既存	128-37-0

4. 応急措置

吸入した場合

気分が悪い時は、医師に連絡すること。

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚に付着した場合

皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。

汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。

皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。

眼に入った場合

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

飲み込んだ場合

眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。

口をすすぐこと。

飲み込んだ場合、気分が悪いときは、医師に連絡すること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

粉末消火剤、泡消火材、散水、二酸化炭素、砂。

周辺火災に応じて適切な消火剤を用いる。

使ってはならない消火剤

特になし。周辺火災に応じて適切な消火剤を用いる。

火災時の特有の危険有害性

火災時に、刺激性もしくは腐食性もしくは毒性のあるガスを発生するおそれがある。

付近の火災や火花により引火し、激しく燃える可能性がある。

特有の消火方法

消火作業は、風上から行う。

周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。

関係者以外は安全な場所に退去させる。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスクなど)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

作業には、必ず保護具(手袋・眼鏡・マスクなど)を着用する。

必要に応じた換気を確保する。

環境に対する注意事項

環境中に放出してはならない。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

吸着剤(ウエスなど)で吸着させたり、ウエス・雑巾などで拭きとる。漏出物が飛散しないように、密閉容器に入れる。

二次災害の防止策

全ての着火源を速やかに取り除く。(禁煙)

排水溝、下水溝への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

適切な保護具を着用する。

当該製品の注意事項等情報(添付文書)の【使用上の注意】、取扱説明書、販売包装(化粧箱)、又は直接容器等に記載した通りに、保護具を使用する。

蒸気、粉じんが発生する場合は、換気設備や局所排気装置を設置する。

火花を発生させない工具を使用すること。

安全取扱注意事項

眼に入れないこと。

飲み込みを避けること。

皮膚との接触を避けること。

粉じんの吸入を避けること。

取扱い後は、よく手を洗うこと。

保管	接触回避	汚染された作業衣は、作業場から出さないこと。 火災、火花、高温、多湿を避ける。
	安全な保管条件	当該製品の注意事項等情報(添付文書)の【保管方法】、取扱説明書、販売包装(化粧箱)、又は直接容器等に記載した通りに、製品を保管する。 水漏れを避ける。湿気の少ない場所に保管する。 『0～25℃』で、高温・多湿・直射日光を避けた場所に保管する。 患者や子供の手が届かないところに保管する。 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけて保管する。－火気厳禁 容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
ジブチルヒドロキシトルエン	未設定	未設定	設定あり
イソプロピルアルコール	200ppm	【最大許容濃度】 400ppm(980mg/m ³)	設定あり

	厚生労働大臣が定める濃度の基準	
	8時間濃度基準値	短時間濃度基準値／天井値
ジブチルヒドロキシトルエン	10mg/m ³	－

許容濃度(ACGIH)参照先: <https://www.acgih.org/>

設備対策

蒸気、粉じんが発生する場合は、換気設備や局所排気装置を設置する。

保護具

呼吸用保護具

リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な呼吸用保護具を選択し、着用すること。

手の保護具

リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護手袋を選択し、着用すること。
状況に応じて、不浸透性、不透過性の保護手袋等適切な保護具を着用すること。

眼、顔面の保護具

リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な眼および顔面の保護具を選択し、着用すること。

皮膚及び身体
の保護具

リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護衣、履物を選択し、着用すること。

状況に応じて、不浸透性、不透過性の保護衣、履物等適切な保護具を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態

液体

形状

液体

色

薄黄色

臭い

刺激臭

融点／凝固点

データなし

沸点又は初留点及び沸点範囲

データなし

参考: (参考) イソプロピルアルコールの沸点: 83℃

可燃性

データなし

爆発下限界及び爆発上限界 下限
／可燃限界 上限

データなし

データなし

引火点

17℃

自然発火点

データなし

分解温度

データなし

pH

2.8

動粘性率

データなし

溶解度		データなし
n-オクタノール／水分配係数		データなし
蒸気圧		データなし
密度及び／又は相対密度		1.0g/cm3
相対ガス密度		データなし
粒子特性		データなし
10. 安定性及び反応性		
反応性		推奨する保管及び取扱において、推奨用途以外の反応は起きない。
化学的安定性		引火性液体である。 推奨する保管及び取扱において、安定である。 環境光(直射日光)で、硬化する。
危険有害反応可能性		引火性液体である。
避けるべき条件		火災・火花により、引火する可能性がある。 炎や火花等から、遠ざける。
混触危険物質		高温、多湿、直射日光を避ける。
危険有害な分解生成物		酸化剤、過酸化物、強酸、強塩基、還元性物質。 火災や加熱により、有害な蒸気やガス(一酸化炭素、二酸化炭素等)が発生する可能性がある。
11. 有害性情報		
急性毒性	経口 経皮 吸入	分類できない。 分類できない。 (気体) GHS定義による気体ではない。 (蒸気) 分類できない。 (粉じん・ミスト) データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性／皮膚刺激性		JISZ7252の計算方法: 皮膚刺激
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性		JISZ7252の計算方法: 強い眼刺激
呼吸器感作性		分類できない。
皮膚感作性		JISZ7252の計算方法: アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
生殖細胞変異原性		分類できない。
発がん性		分類できない。
生殖毒性		(生殖毒性) JISZ7252の計算方法: 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い (生殖毒性・授乳影響)
特定標的臓器毒性(単回ばく露)		データ不足のため分類できない。 JISZ7252の計算方法: 全身毒性、中枢神経系の障害、及び呼吸器への刺激のおそれ
特定標的臓器毒性(反復ばく露)		JISZ7252の計算方法: 長期にわたる、又は反復ばく露による血液系の障害、及び肝臓、呼吸器、脾臓の障害のおそれ。
誤えん有害性		データ不足のため分類できない。
12. 環境影響情報		
水生環境有害性 短期(急性)		JISZ7252の計算方法: 水生生物に有害
水生環境有害性 長期(慢性)		JISZ7252の計算方法: 長期継続的影響によって水生生物に有害
生態毒性		データなし

残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壌中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データ不足のため分類できない。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	液の容器内に残液がある場合は、ティッシュ等に含ませた後、ティッシュは可燃ゴミとし、容器は産業廃棄物として廃棄すること。
汚染容器及び包装	内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。 法規制に従い、廃棄すること。 焼却に際しては引火性物質を含むので注意して行う。

14. 輸送上の注意

国際規制	海上規制情報	IMOの規定に従う。
	UN No.	1133
国内規制	Proper Shipping Name	接着剤
	Class	3
	Packing Group	Ⅱ
	Marine Pollutant	Not applicable
	Liquid Substance Transported in Bulk According to MARPOL 73/78, Annex II, the IBC Code	Not applicable
	航空規制情報	ICAO／IATAの規定に従う。
	UN No.	1133
	Proper Shipping Name	接着剤
	Class	3
	Packing Group	Ⅱ
	陸上規制	消防法の規定に従う。
	海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
	国連番号	1133
	品名	接着剤
	クラス	3
	容器等級	Ⅱ
	海洋汚染物質	非該当
	MARPOL 73/78 附属書Ⅱ 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
	航空規制情報	航空法の規定に従う。
	国連番号	1133
	品名	接着剤
	クラス	3
	等級	Ⅱ
緊急時応急措置指針番号		128

15. 適用法令

労働安全衛生法	第2種有機溶剤等(施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号) 作業環境評価基準(法第65条の2第1項) 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9) 危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)
---------	--

	名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9) ジブチルヒドロキシトルエン(政令番号:262) プロピルアルコール(政令番号:494) 特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者(法第66条第2項、施行令第22条第1項) 濃度基準値設定物質(安衛則第577条の2第2項、令和5年4月27日告示第177号、令和5年4月27日公示第24号) 皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧)
労働安全衛生法に基づくラベル表示・SDS交付等の義務対象物質(令和7年4月1日施行予定分)	メタクリル酸2-ヒドロキシエチル 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2)
労働安全衛生法に基づくラベル表示・SDS交付等の義務対象物質(令和8年4月1日施行予定分)	メタクリル酸2-ヒドロキシエチル(安衛則別表第2の番号:1994) 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2)
毒物及び劇物取締法	メチルジエタノールアミン(安衛則別表第2の番号:2053)
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	非該当
化審法	非該当
消防法	優先評価化学物質(法第2条第5項) 第4類 引火性液体 第一石油類(非水溶性)
16. その他の情報	
連絡先	情報なし
参考文献	[1] GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル, 作業場内の表示及び安全データシート(SDS)(JIS Z 7253:2019) 日本規格協会(2019年5月25日発行) [2] GHS分類結果データベース (独)製品評価技術基盤機構ホームページ [3] GHS文書 改訂第4版、事業者向けGHS分類ガイダンス第3版(平成25年7月) 経済産業省製造産業局化学物質管理課ホームページ [4] GHSに基づく化学品の分類方法(JIS Z 7252:2019)日本規格協会(2019年5月25日発行)
その他	ここに記載された内容は、現時点で入手できた情報や当社所有の知見によるものですが、これらのデータや評価はいかなる保証をするものではありません。また法令の改正及び新しい知見に基づいて改訂されることがあります。 当該物の成分の含有量が当社の営業上の秘密に該当する場合や製造上の調整幅を必要とする場合は、成分の含有量を10%刻みの濃度範囲で記載しています。